

事 務 連 絡
令和7年5月12日

一般社団法人 日本看護系大学協議会 御中

厚生労働省医政局看護課

看護系技官による出張講義の実施について（周知依頼）

平素より看護基礎教育の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

厚生労働省では、令和5年度から看護政策とそれに携わる看護系技官について理解を得るため、大学院等における看護政策に関する講義について、広く公募を行い実施してきたところです。今年度も同様に出張講義を下記の通り公募することとしました。

つきましては、貴会会員の皆様にご周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 実施内容

（1）目的

厚生労働行政や看護政策とそれに携わる看護系技官への理解を深めてもらうこと。

（2）対象

看護系大学院在学中の大学院生

※原則は大学院生を対象としていますが、大学の判断により看護系技官に関心のある学部生を参加者に含めても差し支えありません。

（3）講義時間

60～90分程度（質疑応答を含む）

（4）講義内容

厚生労働行政や看護政策、看護系技官の業務等について、実際の業務の様子や経験を含みながら講義します。

2. 実施期間

令和7年7月1日（火）～令和8年2月27日（金）（平日のみ）

3. 実施方法

対面又はオンライン

（1）対面の場合

- ・看護系技官が大学院の所在地等に訪問します。
- ・受け入れる大学院は講義室や必要に応じて設備の準備をお願いします。

(2) オンラインの場合

- ・大学院においても安定した通信環境の整備や、PC・スマートフォン等の機器の用意を行った上で、厚生労働省と大学院の所在地等との間を通信して行います。
- ・使用する会議ツールは Microsoft Teams、Zoom、Cisco WebEx のいずれかとし、講義用 URL の発行は依頼元の大学院でお願いします。

4. 応募条件

看護系大学院

5. 定員

対面・オンライン合計 10 校程度

※先着順とさせていただきます。

6. 応募締切

令和 7 年 5 月 30 日（金）

7. 応募方法等

別添のエクセルに必要事項を記入の上、メールで「10. 応募・問い合わせ先」のメールアドレスへ提出してください。（学生個人からの応募は受け付けておりません。）

なお、メールを送付する際には件名を【看護系技官出張講義応募】として送付していただくようお願いいたします。

8. 費用

- ・謝金不要
- ・講師派遣に係る旅費又はオンライン講義に係る通信費用等は依頼元大学院で支弁するものとします。

9. 留意事項

災害が発生した等、状況により講義の中止や期間・実施方法の変更場合があります。

10. 応募・問い合わせ先

厚生労働省医政局看護課看護企画係

所在地：〒100-8916 千代田区霞が関 1-2-2

TEL：03-5253-1111（代表）（内線：2594）

メールアドレス：kango-jinji@mhlw.go.jp

以上